

平成26年度 事業計画書

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

平成26年度 事業計画

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会
(略称 公益社団法人北九州高福協)

1 はじめに

平成23年4月1日に公益社団法人としてスタートして3年が経過いたします。公益法人制度改革の理念に基づき、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく事業を進めていかねばなりません。そのためにも、行政当局と定期的な意見交換を行い、問題点の把握と解決を常に念頭におく姿勢が必要です。

公益社団法人として十分な成果を挙げるべく、会員とともに地域貢献に大きく係っていきたいと考えています。

なお、今後は、介護技術の向上を一層高めていかなければなりません、経営いわゆるマネジメントもしっかりやっていかなければなりません。

2 基本方針

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられますが、「介護保険サービスに関する消費税の取扱い等に係る審議報告(案)」によりますと、施設運営には影響は少ないのではと思われませんが、実際に運営して経過をよく観察する必要があります。

なお、介護保険法や医療法を見直す「医療・介護総合推進法案」が4月から審議される見通しのようです。特に介護保険制度の見直しは、①地域支援事業の大幅な見直し②特別養護老人ホームの入所要件の厳格化③低所得者の保険料軽減の拡充以上の項目が平成27年4月施行予定、④一定以上所得者の利用者負担を2割に引き上げる⑤補足給付の支給は資産を勘案する以上の項目が平成27年8月施行予定となっており、施設運営に影響がでることが懸念されます。

また、看取りについて、特別養護老人ホームは、ご利用者お一人おひとりが最期まで尊厳を持って過ごしていただくことが、私たちのケアの最終的な目標だと思います。平成24年度全国の看取り介護加算請求件数調査では北九州市は残念ながら最下位という結果が出ていました。この結果を真摯に受け止め、きちんと成果を出すよう努めましょう。

3 事業計画

(1) 地域包括支援センター等の機能強化に関する人材確保支援事業

北九州市では、地域における高齢者の在宅生活を支えるための保健医療、福祉などに関する相談に応じる総合相談窓口として「地域包括支援センター」を市内に24か所設置しており、これらを統括する「統括支援センター」を各区役所(7区)内に設置し、さらに「介護予防ケアプランセンター」を同じく各区役所(7区)内に設置しています。

地域包括支援センター等では、保健、医療、福祉に関する各種相談業務を行うため、それらに対応できる専門職の人材確保と連携が不可欠であります。このため、当協会では各会員施設から専門的な知識や経験を有する職員をセンターに派遣し、これらの業務に従事させることでセンターの機能強化を図り、もって高齢者の福祉の増進及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としております。

また、センターの業務に従事することにより、さらなる豊富な経験と知識を得ることができるため人材育成の一環として、今後も継続する事業であります。派遣人数は、下記のとおりであります。

- ①「地域包括支援センター」15か所に職員17名(社会福祉士6名、主任介護支援専門員11名)を引き続き派遣します。
- ②「統括支援センター」2か所に職員2名(社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名)を引き続き派遣します。
- ③「介護予防ケアプランセンター」2か所に職員3名(介護支援専門員)を引き続き派遣します。

以上は、前年度と同じです。

(2) 高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設職員のストレスケア等を実施します。
- ③高齢者福祉施設における共通課題の解決案について検討します。
- ④介護保険法の制度や報酬改定が行われた場合、その内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。なお、研修や講演会は受講者対象を会員施設

職員以外にも広く開放していきます。

(3) 高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業であり、これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるため、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目をされており、数件このシステムについて調査に来ています。

また、新たな調査・研究についても取組みを行います。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民の方がいつでもアクセスできるようオープンにしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるよう取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

①会員施設職員対象の表彰制度の実施。(他1事業)

②高齢者福祉施設の入所者と職員でのゲートボール、グランドゴルフ大会の実施。(法人事業)

③北九州市が大々的に行っている「わっしょい百万夏祭り」のメインイベントである「わっしょい百万踊り」へ当協会として会員施設職員(約400人)の参加によって、当協会をアピールいたします。2009年と2011年の2回ユーモア賞を、2013年は北九州市長賞を受賞しています。(法人事業)

④会員施設に入所している方を対象の「インフルエンザ予防接種」実施の取りまとめを行っていきます。(他2事業)

⑤11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加してもらい行っていきます。(他3事業)

⑥日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会の実施。(法人事業)

4 会議等組織運営に関する事項

(1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催

臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催することができる。

(2) 理事会 定例理事会 年2回 6月と3月に開催
臨時理事会 必要に応じて随時開催

(3) 会員法人理事長会 年2回程度（研修会を含む）開催

(4) 会員施設施設長会 年3回（5月、8月、12月）開催

(5) 種別部会 各種別施設ごとに年3回（4月、7月、11月）開催
①特別養護老人ホーム部会（従来型ケア分科会、ユニットケア分科会）
②養護老人ホーム部会
③軽費・ケアハウス部会
④通所介護部会
⑤地域密着サービス部会（新設）

各部会で協議検討した内容は、会員施設施設長会に報告することにして
います。

(6) 専門委員会

①総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご
家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事
業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

ア 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事
業

イ 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供

ウ 広報に関すること

エ 会員各施設における災害対策への取組みの状況把握

オ 会員各法人の地域貢献事業推進について

カ その他他の委員会に属さない事項

②研修委員会

高齢者福祉事業に従事する職員に対して、介護サービスの質等介護
力の向上のための知識・技術の習得を目指した研修や一般市民等を
対象にした講演会等の事業を行う。

ア 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図

り、介護サービスの質の向上を目指す

研修内容としては、リスクマネジメント、認知症、介護予防、身体拘束の禁止、虐待の防止、口腔ケア、感染症対策、オムツはずし等について適宜行う。

イ 職員のストレスケア研修

ウ 人材育成のための指導者研修

エ 新規採用職員の研修（接遇、入所者の尊厳、コミュニケーション等）

オ 種別研修として、看護師、栄養士、OT・PT、生活相談員については、年間を通して開催し、情報交換等により課題を探る。

カ 実践研究の発表会等

キ 一般市民向けに高齢者福祉に係る事業等についての講演会等の実施

③次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上及び公益社団法人北九州高福協の発展のために次世代を創造する若い管理職や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います。

具体的には、

ア「介護の日」イベントへの取組み

1) 介護研究発表大会

2) 講演会

イ 職員親睦交流会

ウ「わっしょい百万夏まつり」への参加取組み

エ 県老協次世代委員会との連携・交流

（県老協次世代委員会主催の職員研究発表会への参加・発表及び会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等）

オ 市内各地区ごとの地域貢献事業

- ・一般市民向けの高齢者介護施設見学ツアー
- ・小学校、中学校、高校への介護の仕事についての出前講演
- ・市民センターでの介護教室
- ・民生委員、福祉協力員、ボランティア等への介護保険制度の説明会

④制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律的や制度上における課題等に

対して、定期的な提言等対内的な発信事業を行うことを主とし、他の委員会と一体的かつ横断的な連携を図り、各会員施設の運営の一助となる活動を行う。

ア 各施設の「経営実態調査」について

イ 介護報酬の改定内容等の調査・研究を行い、法人経営・施設運営への影響等を会員へ公表する。

ウ 定期的なメルマガ「高福協ニュース」の定期的な発行と会員への配信

エ セミナー・経営相談会等の開催運営

オ その他

5 関連事業

(1) 全国関係

①大都市社会福祉施設協議会（大都市施設協議会主催）

平成26年7月17日（木）～18日（金） 大阪市

②全国老人福祉施設大会（施設長対象、全国老人福祉施設協議会主催）

平成26年10月28日（火）～30日（木） 仙台市

③全国老人福祉施設研究会議（職員対象、全国老人福祉施設協議会主催）

平成26年11月25日（火）～26日（水） 高松市

(2) 九州ブロック関係

①九社連老人福祉施設職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）

介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。

平成26年7月17日（木）～18日（金） 宮崎大会

②九社連老人福祉施設施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）

経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。

平成27年2月13日（木）～14日（金） 熊本県

平成26年度 収支予算書

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

平成26年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科目	当初 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	10,000	0	
③ 会費収入	12,856,900	12,407,100	449,800	法人会員50、施設会員72
法人会員受取会費	6,000,000	5,760,000	240,000	
施設会員受取会費	6,856,900	6,647,100	209,800	
④ 事業収入	1,501,000	1,501,000	0	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	1,500,000	1,500,000	0	会員外及び九社連通所介護センター参加費等
⑤ 補助金等収入	2,040,000	2,000,000	40,000	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,000,000	1,000,000	0	
受取地方公共団体助成金	1,040,000	1,000,000	40,000	国内派遣研修及び九社連老協協事業助成金
⑥ 負担金収入	121,091,500	123,226,500	△ 2,135,000	
受取負担金	3,479,500	3,335,500	144,000	全老協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	5,612,000	5,891,000	△ 279,000	予防接種費用負担金
受取市事業負担金	112,000,000	114,000,000	△ 2,000,000	地域包括支援センター等出向者負担金
⑦ 寄付金収入	0	0	0	
⑧ 雑収益	3,000	3,000	0	
経常収益計	137,502,400	139,147,600	△ 1,645,200	
(2) 経常費用				
① 事業費	123,121,600	125,041,600	△ 1,920,000	
公1 人材確保支援事業	103,039,000	105,039,000	△ 2,000,000	地域支援センター等事業
公2 研修・人材育成事業	4,040,000	4,000,000	40,000	研修等事業
公3 調査・研究事業	2,915,000	2,915,000	0	調査・研究、入所等事業
公4 情報提供・啓発事業	3,555,500	3,555,500	0	広報等事業
他1 表彰事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他2 予防接種事業	6,636,000	6,915,000	△ 279,000	インフルエンザ予防接種事業
他3 介護の日取組み事業	1,590,500	1,271,500	319,000	介護研究発表大会及び講演会等事業
② 管理費	14,392,900	14,248,900	144,000	
人件費	3,970,500	3,970,500	0	法人及び九社連老協通所介護部会事業
管理費	6,942,900	6,942,900	0	"
関係団体会費	3,479,500	3,335,500	144,000	全老協、九社連、県社協会費
経常費用計	137,514,500	139,290,500	△ 1,776,000	
当期経常増減額	△ 12,100	△ 142,900	130,800	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
① 固定資産売却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 12,100	△ 142,900	130,800	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	34,123,192	32,500,000	1,623,192	
一般正味財産期末残高	34,111,092	32,357,100	1,753,992	
II 正味財産期末残高	34,111,092	32,357,100	1,753,992	

